

港区広告宣伝活動費支援事業補助金 提出書類確認シート

書類不備や、審査の際にお電話させていただくことがありますので、連絡先については、必ず、日中連絡がつく電話番号を記載してください。

※書類が不備なく、すべて揃ったものから審査を開始します。

※一定期間連絡が取れない場合は、書類を返却させていただきます。

※審査開始から、交付決定までは2週間～1か月程度かかります。

※申請内容把握のために、申請書類は、区に提出する前に写しをとり、保管をしてください。

1. 会社名・連絡先等

フリガナ		
法人名または屋号・名称		
フリガナ		
申請担当者		
連絡先 (TEL①・ メールアドレス②)	①	②

※すべての項目を記載又は入力してください。

2. 提出書類について

↓提出前に不足書類がないかレ点でチェックしてください。

申請者 記入欄	必要書類	区記入欄	
		確認 ①	確認 ②
	(1) 交付申請書 (第1号様式)		
	(2) 事業計画書 (第2号様式)		
	(3) 収支計画書 (第3号様式)		
	(4) 補助対象経費の詳細及び金額が確認できる書類 (例) 事業の見積書 (内訳がわかるもの) 見積書が発行されない SNS 広告の場合は、想定している広告単価やアクティブ数 (クリック数やビュー数等) がわかる書類を提出してください。(概要ページのプリントアウト等) <u>※事業を委託する場合、委託先が当該事業を生業としていることがわかる資料 (ホームページの写し、過去の取引資料等) を添付してください。</u>		
	(5) 法人事業税及び法人都民税又は特別区民税・都民税の納税証明書 【申請時点で取得できる最新の原本】 法人：法人事業税及び法人都民税の納税証明書 (都税事務所発行) 個人事業 (港区民)：特別区民税・都民税の納税証明書 (港区役所発行) 個人事業 (港区民以外)：特別区民税・都民税 (事業所課税) の納税証明書 (港区役所発行)		
	(6) 法人の履歴事項全部証明書【原本】 (発行から3か月以内) 又は開業届 (届出が港区外の場合、事前にお問合せください) 【写し】		
	(7) 提出書類確認シート		
	(8) 同意書		